
西宮市水道事業経営戦略に
基づく取組みの評価報告書
(令和 2 年度評価結果)

令和 4 年 (2022 年) 6 月

西宮市上下水道局

－ 目 次 －

1	西宮市水道事業経営戦略に基づく取組みの評価	1
	(1) 西宮市水道事業経営戦略.....	1
	(2) 評価の目的.....	2
	(3) 評価の方法.....	2
2	内部評価（投資・財政計画の評価）	3
	[1] 評価の概要.....	3
	[2] 収益的収支・資本的収支の状況.....	4
	(1) 収益的収入.....	4
	(2) 収益的支出.....	4
	(3) 資本的収入.....	5
	(4) 資本的支出.....	5
	[3] 資金残高・企業債残高の状況.....	6
	(1) 資金残高.....	6
	(2) 企業債残高.....	6
	[4] 投資・財政計画評価総括表.....	7
3	内部評価（西宮市水道事業ビジョン2016の評価）	9
	[1] 評価の概要.....	9
	[2] 施策目標ごとの取組み状況.....	10
	(1) 施策目標「安全」水源から蛇口まで適切に水質管理された水道.....	10
	(2) 施策目標「強靱」災害時等でも継続して供給可能な水道.....	10
	(3) 施策目標「持続」将来にわたり健全かつ安定した経営が可能な水道.....	11
	[3] 西宮市水道事業ビジョン2016 評価総括表.....	13
4	西宮市上下水道事業審議会からの意見	19
	(1) 西宮市上下水道事業審議会からの意見.....	19
	(2) 西宮市上下水道事業審議会.....	20

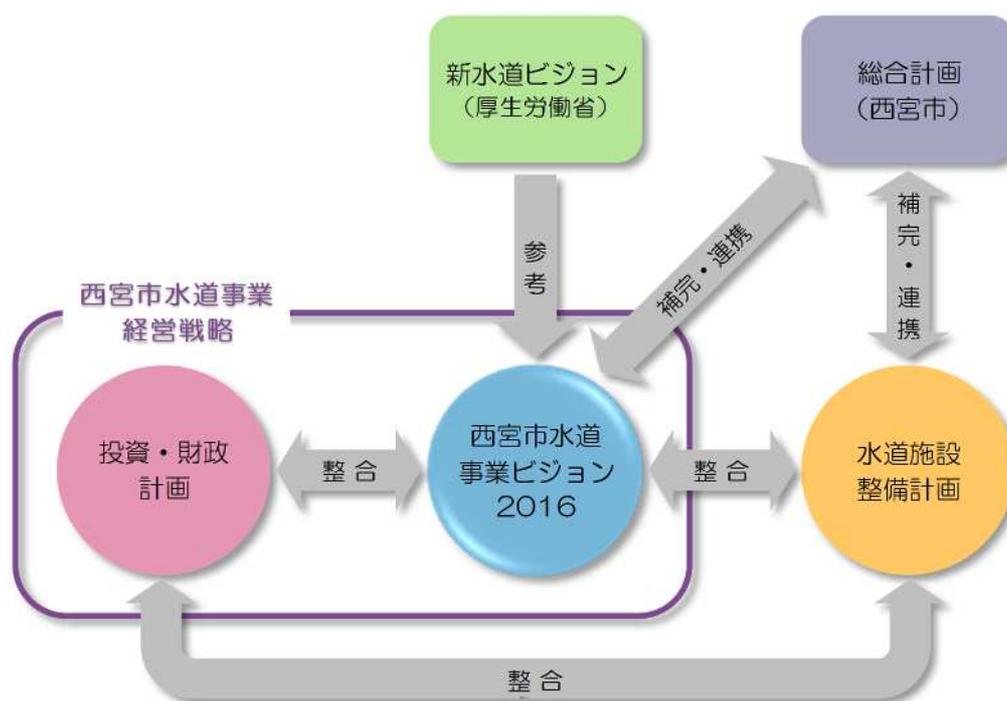
1 西宮市水道事業経営戦略に基づく取組みの評価

(1) 西宮市水道事業経営戦略

総務省は平成 26 年 8 月、公営企業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しました。

本市では、平成 28 年 3 月、配水量・給水収益の減少や管路・施設の老朽化、災害対策などの課題に対応していくため、本市水道事業の方向性を示す基本計画である「西宮市水道事業ビジョン 2016」（計画期間：平成 28～令和 10 年度）を策定するとともに、同計画に掲げる施策等を推進するにあたっての投資と必要な財源を確保するための収支や資金の見通しを定めた「投資・財政計画」（計画期間：平成 28～令和 10 年度）を策定しました。

この 2 つの計画を包括して「西宮市水道事業経営戦略」と位置付け、平成 28 年度から計画に基づき取組みを進めています。



(2) 評価の目的

「西宮市水道事業経営戦略」の両計画に掲げる施策等を着実に推進するためには、毎年度、進捗管理を行うとともに前年度実績について評価する必要があります。

評価結果を各計画の見直しや予算に反映させることにより、継続的な改善を図ります。

令和元年度には、これまでの評価結果及び令和元年度決算見込みをふまえて「投資・財政計画」を改定しました。

(3) 評価の方法

「投資・財政計画」・「西宮市水道事業ビジョン 2016」について個別に評価を行い、これを包括して「西宮市水道事業経営戦略」の評価とします。

上下水道局による自己評価（内部評価）として、担当課による1次評価を行った後、主に部長級以上の職員で構成する「西宮市上下水道局水道事業内部評価委員会」が1次評価の内容が適当であるかどうかを総合的な視点から判断する2次評価を行い、最終的な評価を決定します。

内部評価の結果については、学識経験者や水道の利用者などで構成する「西宮市上下水道事業審議会」が客観的な立場から適当であるかどうかを判断し、意見や提案を行います。

① 投資・財政計画の評価

実績値と計画値を比較し、差が生じている場合にはその原因を分析します。

② 西宮市水道事業ビジョン 2016 の評価

取組み内容から現状を分析し、関連指標の実績値と目標値の比較などにより進捗状況を「A：順調」、「B：概ね順調」、「C：遅れている」の3段階に評価します。その結果を受けて、今後の取組みの方向性を「1：拡充」、「2：維持」、「3：改善」、「4：縮小」、「5：廃止」で示します。

2 内部評価（投資・財政計画の評価）

[1] 評価の概要

収益的収入においては、新型コロナウイルス感染症対策として、4 か月間の基本料金の免除を行ったことにより、給水収益が大きく減少しました。その財源補てんとして、一般会計から繰入がありましたが、対計画比で約 4 億 6,900 万円の減となりました。

一方、収益的支出においては、水道料金の減免を行ったことに伴い、兵庫県営水道から 3 か月分の受水費が免除されました。その他の費用も計画を下回り、委託料や修繕費などの物件費等が計画を下回ったことなどから、対計画比で約 4 億 8,800 万円の減となりました。

その結果、純利益は対計画比で約 1,900 万円の増となりました。

資本的支出においては、施設等の整備時期の見直しや工事の翌年度への繰越などにより建設改良費が計画を下回ったことから、対計画比で約 2 億 3,800 万円の減となりました。

一方、資本的収入においては、事業費の減を受けて、その財源となる企業債なども計画を下回り、対計画比で約 2 億 5,100 万円の減となりました。

その結果、収支不足額は対計画比で約 1,300 万円の増となりました。

以上のことから、令和 2 年度末の資金残高は対計画比で約 2 億 8,100 万円増の約 42 億 5,100 万円となりました。

しかしながら、今後も水需要の減少傾向は続き、老朽化が進む施設の更新・耐震化も必要なことから、さらに財政状況が厳しくなると見込んでいます。今後の財政状況を見て令和 10 年度までの計画期間全体で時期や内容を調整しながら、事業を着実に推進していきます。

[2] 収益的収支・資本的収支の状況

(1) 収益的収入

① 給水収益

対計画比で約 8 億 7,600 万円の減となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、4 か月間の基本料金の免除を行ったことによるものです。

② 受託工事収益

対計画比で約 900 万円の減となりました。これは、上下水道局が委託を受けて実施する配水管移設等の工事（受託工事）件数が計画より少なかったことによるものです。

③ その他

対計画比で約 4 億 1,400 万円の増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策として実施した基本料金の免除に充てる財源補てんとして、一般会計から繰入があったことなどによるものです。

(2) 収益的支出

① 受水費

対計画比で約 1 億 2,800 万円の減となりました。これは、水道料金の減免を行ったことに伴い、兵庫県営水道の 3 か月分の受水費が免除されたことによるものです。

② 受託工事費

対計画比で約 700 万円の減となりました。これは、上下水道局が委託を受けて実施する配水管移設等の工事（受託工事）件数が計画より少なかったことなどによるものです。

③ 支払利息

対計画比で約 3,400 万円の減となりました。これは、企業債残高の減少に伴う利息の減少、企業債借入利息が計画を下回ったことなどによるものです。

④ 物件費等

対計画比で約 2 億 4,400 万円の減となりました。これは、水道メーター関係業務等にかかる委託料の減少、施設や設備の修繕にかかる費用が計画を下回ったことなどによるものです。

(3) 資本的収入

① 企業債

対計画比で約 2 億 2,900 万円の減となりました。これは、建設改良費の減少に伴い、その財源となる企業債の借入れも減少したことによるものです。

② 工事負担金

対計画比で約 1,600 万円の減となりました。これは、計画で見込んでいた負担金工事が後年度送りになったことなどによるものです。

③ その他

対計画比で約 600 万円の減となりました。これは、消防にかかる一般会計からの負担金収入が減少したことなどによるものです。

(4) 資本的支出

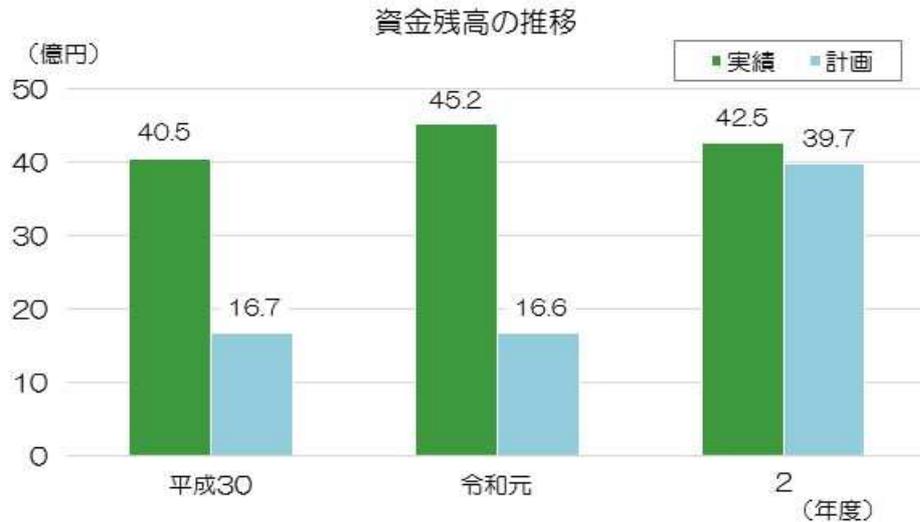
① 建設改良費

対計画比で約 2 億 3,500 万円の減となりました。これは、施設等の整備時期を見直したことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から発注時期を見直したことにより、工事を翌年度へ繰越したことなどによるものです。

[3] 資金残高・企業債残高の状況

(1) 資金残高

令和元年度に「投資・財政計画」を見直したことにより、事業に必要な資金として最低限確保しておくべき金額を30億円と設定しました。令和2年度末の資金残高は対計画比で約2億8,100万円増の約42億5,100万円となりました。



(2) 企業債残高

計画どおりに企業債を償還し、建設改良費の減少に伴い企業債の借入れが減少したことから、令和2年度末の企業債残高は対計画比で約12億6,000万円減の約192億9,100万円となりました。

また、給水収益に対する企業債残高の割合は、新型コロナウイルス感染症対策として4か月間の基本料金の免除を行ったことにより給水収益が大きく減少したことから、令和2年度末で245.4%となりましたが、目標としている300%以下を維持しています。



[4] 投資・財政計画評価総括表

(単位:千円、税抜)

		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)			R3 (2021)		
		実績	実績	実績	計画	差	計画		
収益的 収支	収入	給水収益	8,857,274	8,768,832	7,862,264	8,737,964	-875,700	8,699,768	
		受託工事収益	4,427	5,010	13,927	23,325	-9,398	23,325	
		分担金	234,850	306,648	258,995	237,160	21,835	234,328	
		長期前受金戻入	891,061	802,068	795,680	815,521	-19,841	764,217	
		その他	614,665	611,450	938,369	524,660	413,709	500,774	
		計	10,602,277	10,494,008	9,869,235	10,338,630	-469,395	10,222,412	
	支出	職員給与費	1,447,853	1,364,530	1,420,140	1,437,698	-17,558	1,411,343	
		(うち退職給付引当金繰入額)	41,940	0	90,725	83,635	7,090	82,596	
		(うち上記以外)	1,405,913	1,364,530	1,329,415	1,354,063	-24,648	1,328,747	
		受水費	3,530,977	3,528,294	3,304,810	3,433,052	-128,242	3,432,613	
		受託工事費	11,496	12,234	15,141	22,487	-7,346	22,487	
		(うち職員給与費)	11,022	11,558	5,357	5,873	-516	5,873	
		減価償却費等	2,820,942	2,539,789	2,544,902	2,601,668	-56,766	2,582,615	
		支払利息	342,019	317,824	292,768	326,766	-33,998	323,753	
		物件費等	1,607,369	1,597,870	1,664,379	1,908,586	-244,207	1,883,616	
		計	9,760,656	9,360,541	9,242,140	9,730,257	-488,117	9,656,427	
		収支差引(収益的収支)		841,621	1,133,467	627,095	608,373	18,722	565,985
		前年度利益剰余金		3,047,951	3,834,872	4,326,239	3,997,635	328,604	3,767,008
		利益剰余金(補てん財源使用可能額)		3,889,572	4,968,339	4,953,334	4,606,008	347,326	4,332,993
利益剰余金使用額(補てん額)		54,700	642,100	856,700	839,000	17,700	542,236		
当年度末利益剰余金		3,834,872	4,326,239	4,096,634	3,767,008	329,626	3,790,757		

(単位:千円、税抜)

		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)			R3 (2021)	
		実績	実績	実績	計画	差	計画	
資本的 収支	収入	企業債	923,500	1,113,600	1,460,700	1,689,200	-228,500	1,766,700
		国庫補助金	8,336	3,274	0	0	0	0
		工事負担金	142,244	72,479	11,149	27,500	-16,351	24,000
		その他	21,422	46,540	49,766	56,175	-6,409	604,346
		計	1,095,502	1,235,893	1,521,615	1,772,875	-251,260	2,395,046
	支出	建設改良費	1,815,413	2,309,683	2,903,803	3,139,120	-235,317	3,690,484
		(うち職員給与費)	356,947	361,144	349,516	361,253	-11,737	361,253
		企業債償還金	1,158,242	1,154,593	1,182,544	1,182,545	-1	1,135,214
		その他	1,350	0	100,852	103,319	-2,467	103,318
		計	2,975,005	3,464,276	4,187,199	4,424,984	-237,785	4,929,016
収支差引(資本的収支)		-1,879,503	-2,228,383	-2,665,584	-2,652,109	-13,475	-2,533,970	
退職給付引当金調整額		-81,268	-167,779	18,222	21,222	-3,000	-29,623	
当年度資金過不足		810,731	475,026	-271,045	-236,367	-34,678	-179,210	
資金残高		4,047,079	4,522,105	4,251,060	3,969,967	281,093	3,790,757	
当年度末利益剰余金		3,834,872	4,326,239	4,096,634	3,767,008	329,626	3,790,757	
損益勘定留保資金		212,207	195,866	154,426	202,959	-48,533	0	
企業債残高		19,054,021	19,013,028	19,291,185	20,550,685	-1,259,500	21,027,471	

3 内部評価（西宮市水道事業ビジョン 2016 の評価）

[1] 評価の概要

施策目標「安全」については、水源から蛇口まで、安全な水道水を供給するための適切な水質管理ができています。また、水道 GLP に基づき高い精度で水質検査を行うとともに、近隣の水道事業者等と共同で水質検査を実施するなど検査体制の効率化を図っています。

施策目標「強靱」については、管路の更新に合わせて耐震化を進めています。浄水場や配水池等については、耐震診断により配水池の耐震性能を確認したほか、送配水システムの再構築や耐震化に向けて整備計画の策定や工事の設計業務を進めています。

また、事業継続計画に基づく各種訓練の実施や、水道事業者及び民間事業者等との災害時における応援協定の締結など、災害等に迅速に対応できる組織体制を構築しています。

施策目標「持続」については、新型コロナウイルス感染症対策として水道料金の減免を実施したことから、財政状況は一時的に悪化しており、さらなる経費の削減や収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る必要があります。

人材育成については、様々な研修の機会を提供するなど能力の向上に努めていますが、職員数の削減を進める中での確実な技術の継承が課題となっています。

環境対策としては、エネルギーの効率的な利用や建設副産物のリサイクルが進んでいると言えます。

以上のように、水質監視や水質検査、災害時等における対応力の強化、環境対策などの取組みについては、着実に成果が挙がっています。その他、協議・検討を行っている段階の取組みもありますが、概ね計画どおりに進んでいます。職員の技術力の確保及び強化の取組みにおいては事業の遅れが確認されましたが、改善に向けた検討を進めています。

評価結果の集約

施策 目標	評価の分類			主な 取組み数
	A	B	C	
安全	2	6	0	8
強靱	2	8	0	10
持続	1	13	1	15
計	5	27	1	33

A「順調」…問題なく進展している

B「概ね順調」…具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みである

C「遅れている」…進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

[2] 施策目標ごとの取組み状況

(1) 施策目標「安全」水源から蛇口まで適切に水質管理された水道

① 水安全計画に基づく水質管理と検査水準の維持向上等

水源から浄水場等を経て、蛇口に至るまでの各段階で適切な水質管理を行っています。

水源水質については、近隣の水道事業者等との連携により監視体制の強化を図っており、水源水質に応じた適切な浄水処理を実施しています。

残留塩素の適正管理については、給水栓（蛇口）で残留塩素濃度が 0.1mg/L 以上確保できていることを確認しながら、おいしさ向上のために低減化を進める必要があります。

水質検査については、平成 26 年度に取得した精度の高さを保証する水道 GLP の認定を 30 年度に更新しており、検査技術の維持向上に努めるとともに、一部の項目について近隣の水道事業者等と共同検査を行うなどの効率化を図っています。

② 給水装置及び貯水槽水道における水質保持

兵庫県内の水道事業者や日本水道協会等と連携を図りながら、給水装置工事事業者に対する指導や研修により適正な施工体制の確立に努め、水道水の安全性を確保しています。

鉛製給水管については、鉛が給水管のごく一部にしか使用されていないため、通常の使用状態で安全性に問題がないことを確認していますが、解消に向けて配水管の布設替えや漏水修繕に合わせた取替えを進めています。

貯水槽水道については、保健所と連携しながら設置者に対して適切な維持管理についての指導や啓発に努めています。

(2) 施策目標「強靱」災害時等でも継続して供給可能な水道

① 水道施設の危機管理機能の強化等

本市では、阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの受水が配水量の大半を占めていることから、それぞれに対して、受水の安定供給が可能となる耐震化などの施設整備について要望しています。

また、複数水源の維持によるバックアップ機能の強化については、南部地域では、鯨池浄水場の再整備に向けた検討を進めており、北部地域では、令和 4 年度から供用開始予定である兵庫県営水道の連絡管整備後の水運用について協議を行うとともに、丸山浄水場のあり方についても検討しています。

老朽管路の更新については、業務委託などの効率化に取り組んでおり、令和 2 年度には管路の更新率が改善しました。引き続き、業務内容の見直しやより一層の効率化に取り組み、管路更新を着実に推進していく必要があります。

配水池・配水槽については、適正な貯留容量を確保しながら統廃合を行い、効率的な施設配置となるよう整備や設計業務を進めています。

② 水道施設の耐震化

管路については、基幹管路の耐震化や耐震性の低い鑄鉄管（CIP）を耐震管に更新するなど、更新に合わせた耐震化を進めています。

浄水場については、鯨池浄水場を再整備する方向性を定めたことから、整備計画を策定して耐震化を推進していくとともに、丸山浄水場の今後のあり方についても検討を行っていく必要があります。

配水池については、耐震診断により耐震性能を確認できなかった非耐震施設の整備計画の策定や耐震化工事等を進めています。

③ 災害・事故時に迅速に対応できる組織体制の構築等

災害時等においても水道事業を継続または早期復旧ができるよう、「西宮市上下水道局事業継続計画」や「西宮市上下水道局災害時応援受入計画」に基づく各種訓練を定期的に実施しています。

また、災害時における応援協定を水道事業者だけでなく民間事業者等とも締結しており、協定に基づく訓練を実施するなどの連携強化を図っています。

その他、地域との連携推進として、応急給水訓練の実施や災害に備えた水の備蓄に関する広報活動等にも取り組んでいます。

(3) 施策目標「持続」将来にわたり健全かつ安定した経営が可能な水道

① 事業運営の効率化

事務事業の見直しや再任用職員の活用等により、職員数を削減するなどの業務運営及び組織の効率化を図っています。

施設についても、水需要の減少に伴い、適正口径での管路更新をはじめ、浄水場や配水池・配水槽等のダウンサイジングや統廃合など効率化に向けた検討及び施設整備を進めています。

経常費用の大きな部分を占める受水費については、阪神水道企業団からの受水にかかる分賦金（料金）制度の見直し等により、令和 2 年度から費用負担が軽減されましたが、今後の費用負担のあり方についても阪神水道企業団と構成市で協議・検討を続けていきます。

その他、近隣の水道事業者等と広域連携による効率化についても協議等を行っています。

② 財政基盤の強化

平成 28 年度の料金改定により、水需要の減少に対応した料金体系へ見直しを行った結果、令和 10 年度までに必要な資金を確保できる見込みです。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として 4 か月間の基本料金の免除を行ったことにより給水収益は減少しましたが、財政状況は適正な水準で推移していると言えます。

また、経費削減を進める一方で、未利用地の売却や鯨池浄水場の一部を賃貸するなど、収入の確保にも努めています。

③ 水道事業を担う人材の育成及び確保

様々な研修機会を提供することにより、職員の能力向上を図っています。

しかし、職員数の削減を進めていることなどから、専門性の高い知識や技術の確実な継承が課題となっています。

④ 水道使用者とのコミュニケーションの推進

市政ニュースやパンフレット、ホームページなど多様な媒体を利用した広報活動や浄水場の見学会を実施するなど、積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮して浄水場見学等のイベントを中止しましたが、その代替として広報動画の制作等を行いました。

⑤ 環境に配慮した事業運営

配水量 1m³ 当たり電力消費量は低い水準にありますが、さらなる効率化を図るため、管路の送水・配水機能の分離や配水ルートの変更などの整備を進めています。

水道工事で発生する土砂は可能な限り工事現場内で再利用し、コンクリートやアスファルト等は再資源化施設へ搬出することにより、建設副産物のリサイクル率は高い水準を維持しています。

[3] 西宮市水道事業ビジョン2016評価総括表

(1) 安全：水源から蛇口まで適切に水質管理された水道

施策
① 水安全計画に基づく水質管理と検査水準の維持向上等

「現状分析と課題」の評価分類
 A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

「今後の方向性」の評価分類
 1「拡充」今後も取組みの拡大・充実を図るべきである
 2「維持」現状どおり取組みを継続することが適当である
 3「改善」取組み内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組みの規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組みを廃止するべきである

主な取組み	現状分析と課題	今後の方向性	指標	望ましい方向性	H30 (2018) 実績	R1 (2019) 実績	R2 (2020) 実績	R10 (2028) 目標	R2 (2020) 類団平均
1) 水源水質の監視強化 ・鳴尾浄水場の水源水質監視 ・丸山浄水場の水源水質監視 ・その他自己水源の水質監視 ・他の水道事業者等との連携による水源水質の監視及び連絡体制の強化	評価 A 順調 ・鳴尾浄水場、丸山浄水場等の水源を適切に監視し、その結果を浄水処理にフィードバックしている。 ・水源である各河川の水質協議会等に参加し、他の水道事業者等との連携による水源水質の監視及び連絡体制の強化を図っている。 ・通常の浄水処理で除去等が難しい「浄水処理対応困難物質」への対応が課題となっている。	評価 2 維持 ・近隣の水道事業者等との連携を強化しながら、水源を厳しく監視していく。 ・浄水処理対応困難物質については、引き続き、国に対して規制強化の要望を行うとともに、有効な監視方法・対処方法について情報収集に努める。							
2) 水源水質に対応した適切な浄水処理等 ・最適な浄水処理方式導入の検討 ・粉末活性炭による有機物等の除去	評価 B 概ね順調 ・再整備する方向性を定めた鯉池浄水場について、膜ろ過による浄水処理の導入を検討している。 ・丸山浄水場では、かび臭原因物質や消毒副生成物を生成する要因となる有機物を粉末活性炭により除去するなど、水源水質に応じた浄水処理を行っている。	評価 2 維持 ・鯉池浄水場における膜ろ過による浄水処理導入の検討を進める。 ・引き続き、水源水質に応じた適切な浄水処理を行っていく。							
3) 残留塩素の適正管理による安全性の確保とおいしさの向上 ・適正口径での管路の布設替え ・配水管末水質監視装置等による水質監視	評価 B 概ね順調 ・適正口径での布設替えや老朽鉄管の更新は、残留塩素の減少防止に効果があるが、管路更新が計画より遅れている。 ・配水系統ごとに設置している配水管末水質監視装置による水質監視を行い、末端で残留塩素を0.1mg/L以上確保するため、南部地域では追加での塩素注入を阪神水道企業団に依頼し、北部地域では追加で塩素注入を行っている。	評価 2 維持 ・管路更新の際には、減少傾向にある配水量に見合った適正な口径で布設替えを行い、残留塩素の減少防止を図る。 ・末端で確実に残留塩素が確保できるよう、引き続き監視及び追加での塩素注入などの対応を行う。 ・阪神水道企業団からの受水系統において、より望ましい残留塩素管理が行われるよう協議していく。	☆ 残留塩素 (mg/L) 給水栓での残留塩素濃度の平均値	↓	0.72	0.70	0.73	0.1以上 0.4以下	0.46
4) 検査水準の維持向上	評価 A 順調 ・平成26年4月に取得した水質検査の精度を保証する水道GLPの認定を30年4月に更新しており、水質検査はシステム化されている。また、近隣の水道事業者等との情報共有、技術研修により、技術水準を高く保つことができている。	評価 2 維持 ・今後も水道GLPの運用により、水質検査の信頼性と精度、職員の検査技術の維持・向上に努める。 ・近隣の水道事業者等との情報共有、技術研修を今後も継続して行う。	1104 水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数) × 100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5) 検査体制の効率化	評価 B 概ね順調 ・多様化する検査項目に対して、一部の検査項目については、近隣の水道事業者等と共同検査体制をとり、検査体制の効率化を図っている。	評価 2 維持 ・さらなる効率的な検査体制の構築に向けて、近隣の水道事業者等と協議を進める。							

施策
② 給水装置及び貯水槽水道における水質保持

類団平均
本市と類似団体の指標値等の平均値等
類似団体とは、受水を主な水源とし、給水人口が30万人以上かつ地理的条件が本市と類似した59の水道事業者または中核市の水道事業者のうち、指標値等を確認できた事業者をいいます。

主な取組み	現状分析と課題	今後の方向性	指標	望ましい方向性	H30 (2018) 実績	R1 (2019) 実績	R2 (2020) 実績	R10 (2028) 目標	R2 (2020) 類団平均
1) 貯水槽水道設置者に対する管理状況調査の推進等	評価 B 概ね順調 ・市政ニュースやホームページ等により、貯水槽水道の適正な維持管理についての啓発に努めている。 ・保健所との情報共有に努めており、それぞれの立場から設置者に対して指導・啓発を行っている。	評価 2 維持 ・適正な維持管理が行われるよう、効果的な調査・指導方法を検討・実施していく。 ・保健所と連携しながら、引き続き、適正な維持管理について指導・啓発を行う。							
2) 鉛製給水管の取替え促進	評価 B 概ね順調 ・配水管の布設替えや漏水修繕に合わせて、効率的に鉛製給水管の取替えを進めている。	評価 2 維持 ・引き続き、配水管の布設替えや漏水修繕に合わせた鉛製給水管の取替えを進める。 ・正確な鉛製給水管の残存状況の把握に努め、解消に向けた取組みを進める。	1117 鉛製給水管率 (%) (鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	↓	28.6	27.3	26.0	14.6	9.4
3) 阪神7市1町による給水装置工事事業者研修の実施等	評価 B 概ね順調 ・阪神7市1町が合同で実施していた給水装置工事事業者研修会を、令和2年度からは日本水道協会兵庫県支部が実施している。 ・研修会だけでなく、給水装置工事事業者に対して適切な指導を行うことにより、適正な給水装置工事の施工を確保している。	評価 2 維持 ・兵庫県内の水道事業者や日本水道協会等と連携を図りながら、給水装置工事事業者へ適切な指導を行うなど、引き続き、給水装置における水道水の安全性の確保に努める。							

(2) 強靱：災害時等でも継続して供給可能な水道

施策

① 水道施設の危機管理機能の強化等

「現状分析と課題」の評価分類

- A 「順調」 問題なく進展している
- B 「概ね順調」 具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
- C 「遅れている」 進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

「今後の方向性」の評価分類

- 1 「拡充」 今後も取組みの拡大・充実を図るべきである
- 2 「維持」 現状どおり取組みを継続することが適当である
- 3 「改善」 取組み内容や実施方法の見直しが必要である
- 4 「縮小」 取組みの規模を縮小するべきである
- 5 「廃止」 取組みを廃止するべきである

主な取組み	現状分析と課題		今後の方向性	指標	望ましい	H30	R1	R2	R10	R2	
					方向性	(2018)	(2019)	(2020)	(2028)	(2020)	
						実績	実績	実績	目標	類型平均	
1) 阪神水道企業団及び兵庫県営水道受水の安定供給の確保	評価 B 概ね順調	・ 阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの受水が配水量の大半を占めていることから、阪神水道企業団及び兵庫県営水道に対して、施設・管路の耐震化や災害時等のバックアップ能力の確保などの施設整備について要望している。	評価 2 維持	・ 阪神水道企業団及び兵庫県営水道に対して、引き続き、受水の安定供給の確保を可能とする施設整備について要望していく。							
2) 複数水源の維持によるバックアップ機能の強化 ・ 南部地域 ・ 北部地域	評価 B 概ね順調	・ 南部地域では、老朽化が進んでいる鳴尾浄水場の代替施設を検討した結果、鯨池浄水場を再整備する方向性を定めた。 ・ 北部地域では、令和4年度から兵庫県営水道における連絡管の供用が予定されており、受水の水源が複数化されることから、兵庫県営水道と連絡管整備後の水運用について協議を進めている。	評価 2 維持	・ 南部地域では、鯨池浄水場再整備の基本方針、スケジュール等の具体的な検討を進める。 ・ 北部地域では、兵庫県営水道の連絡管整備後の水運用について協議を行うとともに、丸山浄水場の今後のあり方についても検討を進めていく。							
3) 老朽化した管路の計画的更新及び長寿命化	評価 B 概ね順調	・ 現場監理業務・設計業務等の委託、設計の簡素化、効率的な予算執行のための債務負担行為や継続費の設定とあわせて、工事の発注における余裕期間制度の試行実施など、工事にかかる業務の効率化に取り組んでおり、令和2年度は管路の更新率が向上している。 ・ 全国的に管路の老朽化が進んでおり、管路の更新需要への対応が課題となっている。	評価 2 維持	・ 工事発注方式の改善や業務委託範囲の拡大、技術力の向上を図るなど、より一層の業務改善・効率化に取り組む、管路更新を着実に推進していく。 ・ 管路の更新率向上を図るため、先進事例の研究等も進めていく。	2104 管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路総延長) × 100	—	0.51	0.48	1.06	1.25	0.83
4) 配水池・配水槽等の統廃合及び貯留能力の確保等 ・ 小規模施設の統合・集約化及び適正容量の確保 ・ 自然流下方式への切替えによる停電時の配水継続 ・ 自家発電設備の設置による停電への対応	評価 B 概ね順調	・ 送配水システムを再構築する整備計画に基づき、小規模で老朽化した配水槽等を整理・統合して効率化を図るとともに、貯留容量が不足している配水槽等については容量を増量するための整備や設計業務を進めている。 ・ ポンプにより送水している配水槽等について、自然流下方式に切替えるための整備や設計業務を進めている。	評価 2 維持	・ 配水池等については、適正な貯留容量を確保しながら整理・統合を行い、できる限り自然流下方式に切替えるなど、効率的な施設配置となるよう整備を進めていく。	2004 配水池貯留能力(日) 配水池総容量/一日平均配水量 ☆ 配水池・配水槽等箇所数(箇所) 配水池・配水槽など配水施設の箇所数	—	0.34	0.34	0.34	0.50	0.92
5) 防災担当部署との連携による危機管理機能の強化 ・ 市の防災拠点としての浄水場用地の活用 ・ 上下水道局庁舎の市役所第二庁舎(危機管理センター)への移転	評価 B 概ね順調	・ 市の防災担当部署と連携して、鯨池浄水場の跡地を市の防災拠点として活用するための計画を策定し、平成29年度から物資の備蓄倉庫等として活用している。 ・ 危機管理の中心的役割を担う市役所第二庁舎への移転に向けて、市の担当部署と協議等を進めている。	評価 2 維持	・ 鯨池浄水場の跡地について、計画に基づき防災拠点としての危機管理機能の強化を図る。 ・ 円滑に市役所第二庁舎に移転できるよう、市の担当部署と協議・調整を進めていく。							

類型平均

本市と類似団体の指標値等の平均値等
類似団体とは、受水を主な水源とし、給水人口が30万人以上かつ地理的条件が本市と類似した59の水道事業者または中核市の水道事業者のうち、指標値等を確認できた事業者をいいます。

(2) 強靱：災害時等でも継続して供給可能な水道

施策
② 水道施設の耐震化

「現状分析と課題」の評価分類
 A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

「今後の方向性」の評価分類
 1「拡充」今後も取組みの拡大・充実を図るべきである
 2「維持」現状どおり取組みを継続することが適当である
 3「改善」取組み内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組みの規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組みを廃止するべきである

主な取組み	現状分析と課題		今後の方向性	指標	望ましい	H30	R1	R2	R10	R2	
					方向性	(2018)	(2019)	(2020)	(2028)	(2020)	
					実績	実績	実績	目標	類団平均		
1) 管路の耐震化 ・ 基幹管路の耐震化 ・ 重要給水施設への管路の耐震化 ・ 铸铁管(CIP)の解消	評価 B 概ね順調	・ 平成28年度から令和2年度にかけて、基幹管路の耐震化や、耐震性の低い铸铁管(CIP)を耐震管に更新するなど、全体で約49.1kmを耐震化した。 ・ 管路更新の際には耐震管を採用し、耐震化を進めている。 ・ 類似団体との比較では、管路の耐震化の取組みは進んでいると言える。	評価 2 維持	・ 管路の重要度・優先度を考慮し、計画的に耐震化を進めていく。 ・ 管路更新に伴い耐震化を進めており、工事発注方式の改善や業務委託範囲の拡大、技術力の向上などに取り組み、管路更新を着実に推進していく。	2210 管路の耐震化率(%) (耐震管延長/管路総延長)×100	↑	23.2	23.7	24.9	40.0	20.8
					☆ 基幹管路の耐震適合率(%) (基幹管路のうち耐震管及び耐震適合管延長/基幹管路総延長)×100	↑	58.5	58.8	59.0	100.0	53.3
					☆ 重要給水施設管路の耐震適合率(%) (重要給水施設に至る管路のうち耐震管及び耐震適合管延長/重要給水施設に至る管路総延長)×100	↑	73.3	74.4	74.4	100.0	56.4
					☆ 铸铁管(CIP)残存率(%) (铸铁管(CIP)延長/管路総延長)×100	↓	1.6	1.5	1.4	0.0	2.1
2) 浄水場及び配水池・配水槽等の耐震化	評価 B 概ね順調	・ 浄水施設については、鯨池浄水場を再整備する方向性を定めた一方、丸山浄水場の今後のあり方について検討を進めていく必要がある。 ・ 配水池については、平成27年度から29年度にかけて耐震診断を行い、27池のうち20池の耐震性能を確認した。耐震性能が確認できなかった施設の整備計画の策定、耐震化工事等を進めている。	評価 2 維持	・ 浄水施設については、鯨池浄水場の再整備計画を策定して耐震化を進めていくとともに、丸山浄水場の今後のあり方についても検討を行う。 ・ 配水池については、非耐震施設の整備計画の策定、耐震化を進めていく。	2207 浄水施設耐震率(%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	↑	0.0	0.0	0.0	100.0	32.1
					2209 配水池耐震施設率(%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	↑	54.1	54.1	54.7	100.0	68.7

施策
③ 災害・事故時に迅速に対応できる組織体制の構築等

類団平均
 本市と類似団体の指標値等の平均値等
 類似団体とは、受水を主な水源とし、給水人口が30万人以上かつ地理的条件が本市と類似した59の水道事業者または中核市の水道事業者のうち、指標値等を確認できた事業者をいいます。

主な取組み	現状分析と課題		今後の方向性	指標	望ましい	H30	R1	R2	R10	R2	
					方向性	(2018)	(2019)	(2020)	(2028)	(2020)	
					実績	実績	実績	目標	類団平均		
1) 事業継続計画(BCP)の策定及び危機管理マニュアルの見直し	評価 A 順調	・ 平成28年3月に策定した「西宮市上下水道局事業継続計画【地震・津波編】」(局BCP)に基づき各種訓練を行うとともに、訓練の結果を受けて局BCPを改訂した。 ・ 平成29年11月に「西宮市上下水道局災害時応援受入計画」(受援マニュアル)を策定した。	評価 1 拡充	・ 局BCPに基づく訓練を定期的実施することにより実効性の向上に努めるとともに、訓練の結果を受けて局BCPの見直しを図り、継続的に改善していく「西宮市上下水道局事業継続マネジメント(BCM)システム」の構築に向けた取組みを進める。	☆ 事業継続計画(BCP)策定事業継続計画(BCP)策定の有無	有	有	有	有	有	33事業者
2) 民間事業者等との災害時の連携強化	評価 A 順調	・ 水道事業者だけでなく、民間事業者とも災害時の応援協定を締結している。 ・ 水道事業者及び民間事業者と協定に基づく各種訓練を実施するなど、連携による災害時・事故時における組織体制の構築を推進している。	評価 2 維持	・ 引き続き、水道事業者及び民間事業者と災害時の連携強化に努める。							
3) 「自助」及び「共助」との連携推進 ・ 自主防災組織など地域との連携推進 ・ 水道利用者等への水の備蓄促進PR	評価 B 概ね順調	・ 各地域で応急給水訓練を継続的に実施しており、これまでに延べ2,000名弱の市民が参加している。 ・ 地域の自主防災組織と3箇所応急給水資材の管理に関する確認書を締結している。 ・ 災害に備えた水の備蓄について、ホームページや応急給水訓練の実施にあわせて広報しており、ケーブルテレビの広報番組による啓発なども実施している。	評価 1 拡充	・ 応急給水拠点のうち、応急給水訓練を未実施の地区との連携を進めていく。 ・ 災害時の水に関する広報については、継続的に実施していく。							

(3) 持続：将来にわたり健全かつ安定した経営が可能な水道

施策
① 事業運営の効率化

「現状分析と課題」の評価分類
 A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

「今後の方向性」の評価分類
 1「拡充」今後も取組みの拡大・充実を図るべきである
 2「維持」現状どおり取組みを継続することが適当である
 3「改善」取組み内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組みの規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組みを廃止するべきである

主な取組み	現状分析と課題	今後の方向性	指標	望ましい方向性	H30(2018)実績	R1(2019)実績	R2(2020)実績	R10(2028)目標	R2(2020)類型平均
1) 水道施設のダウンサイジング及び運営管理の効率化 ・浄水場 ・配水池・配水槽等及び管路	評価 B 概ね順調 ・浄水施設については、鯉池浄水場を再整備する方向性を定めた一方、丸山浄水場の今後のあり方について検討を進めていく必要がある。 ・配水池・配水槽等については、整備計画に基づき統廃合などの効率化に向けた整備を進めている。 ・管路については、マッピングシステムを活用して水圧や流量等を考慮し、減少傾向にある配水量に見合った適正な口径で更新している。	評価 2 維持 ・浄水場については、運営管理の効率化に向けて、鯉池浄水場の再整備を進めていくとともに、丸山浄水場の今後のあり方についても検討を行う。 ・配水池・配水槽等については、統廃合などの施設整備により効率化を進めていく。 ・管路については、配水量に見合った適正な口径で更新するなど、引き続き、コスト削減等に努める。							
2) 多様な広域連携の推進	評価 B 概ね順調 ・近隣の水道事業者等と効率的な事業のあり方や災害時の連携等に関して協議・検討を行っている。 ・水質検査については、多様化する検査項目に対して、近隣の水道事業者等と一部の検査項目について共同検査を行うなど、効率化を図っている。	評価 2 維持 ・近隣の水道事業者等と効率的な事業のあり方や災害時の連携強化に向けた協議・検討を進める。 ・さらなる効率的な水質検査体制の構築に向けて、近隣の水道事業者等と協議・検討を進める。							
3) 業務運営及び組織の効率化による職員数の削減	評価 B 概ね順調 ・事務事業の見直しや再任用職員の活用などにより、計画期間前の平成27年度比で職員数を8名削減した。 ・令和2年度から鳴尾浄水場の夜間の運転管理について、業務委託している。 ・今後も職員数を削減していくためには、さらなる事務の効率化等に取り組む必要がある。	評価 2 維持 ・事務事業の進捗状況や事務量及び内容を十分に検証した上で、技術の継承も図れるよう配慮しながら、職員数の削減に努める。	★ 職員数(人) 水道事業者の全職員数	↓	164	162	163	154	109
4) 阪神水道企業団の効率的な事業運営に向けた協議等	評価 B 概ね順調 ・分賦金制度(=料金制度)に、分賦金を変動費と固定費に分けた二部制が導入されたことや、分賦割合(=料金単価)の見直しが行われたことにより、令和2年度から受水費の負担が軽減されている。 ・水需要が減少傾向にあることを踏まえ、阪神水道企業団の施設のダウンサイジング及び費用負担の見直しについて、阪神水道企業団と構成市で協議・検討を行っている。	評価 2 維持 ・阪神水道企業団の事業運営の効率化は、本市の費用負担の軽減に繋がるものであるため、効率的な事業運営を求めて協議・検討を続けていく。							

施策
② 財政基盤の強化

類型平均
本市と類似団体の指標値等の平均値等
類似団体とは、受水を主な水源とし、給水人口が30万人以上かつ地理的条件が本市と類似した59の水道事業者または中核市の水道事業者のうち、指標値等を確認できた事業者をいいます。

主な取組み	現状分析と課題	今後の方向性	指標	望ましい方向性	H30(2018)実績	R1(2019)実績	R2(2020)実績	R10(2028)目標	R2(2020)類型平均
1) 水道施設の更新及び耐震化等に必要資金の確保	評価 B 概ね順調 ・平成28年8月、水道施設の更新及び耐震化等のために令和10年度までに必要な資金の確保を考慮した料金改定を実施した。 ・料金改定を実施したことなどにより、経常収支比率、給水収益に対する企業債残高の割合の指標値は適正な水準で推移している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、4か月間の水道料金の基本料金を免除したことにより、経常収支比率等の指標値は一時的に悪化している。	評価 2 維持 ・料金改定を実施したことにより、令和10年度までの財源は確保できる見込みであるが、今後の水需要や給水収益、各指標の動向を注視しながら、さらなる経費削減により経営基盤の強化を図る。	3002 経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100 3012 給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	—	109.8	111.2	106.8	102.3	114.6
2) 水需要の減少に対応した水道料金制度への見直し	評価 B 概ね順調 ・平成28年8月の料金改定により、水需要の減少を踏まえた料金体系への見直しを実施した(従量料金における増進度を3.52倍から3.28倍に緩和し、固定費の基本料金と従量料金の配分比率を20:80から39:61に見直し)。 ・令和元年度に「投資・財政計画」を改定し、令和10年度までの計画期間においては料金改定の必要はないと判断した。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、4か月間の水道料金の基本料金を免除したことにより、料金回収率は一時的に悪化している。	評価 2 維持 ・財政状況を的確に把握するとともに、4年を目安に計画の見直しを行い、料金改定の必要性について検証していく。 ・料金改定が必要であると判断した際には、より水需要の減少に対応した料金体系への見直しを検討する。	3013 料金回収率(%) (供給単価/給水原価)×100	100.0以上	102.1	102.8	93.5	100.0	106.8
3) 地下水等利用専用水道への対応	評価 B 概ね順調 ・平成29年度に地下水等利用専用水道の設置者に対する負担金制度の案を作成した。 ・本市での地下水等利用専用水道への転換が減少傾向にあることから、負担金制度の実施時期について検討を行っている。	評価 2 維持 ・本市での地下水等利用専用水道への転換状況、他市や国の動向等を注視しながら、負担金制度の実施時期について慎重に判断する。							
4) 未利用資産の処分及び有効活用	評価 B 概ね順調 ・未利用地の売却・有効活用について検討を進めており、平成29年度に1箇所を有償で所管替えし、30年度には1箇所を売却できた。 ・鯉池浄水場について、平成29年度から施設の一部を市長部局及び阪神水道企業団に賃貸しており、30年度はさらに賃貸部分を拡大した。	評価 2 維持 ・引き続き、未利用地の売却や貸付等の可能性について検討を進め、収入の確保に努める。							

(3) 持続：将来にわたり健全かつ安定した経営が可能な水道

施策

③ 水道事業を担う人材の育成及び確保

「現状分析と課題」の評価分類
 A「順調」問題なく進展している
 B「概ね順調」具体的な成果は出ていないが協議や調査などを進めている、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みである
 C「遅れている」進展が見られない、または計画期間終了までに目標を達成できる見込みがない

「今後の方向性」の評価分類
 1「拡充」今後も取組みの拡大・充実を図るべきである
 2「維持」現状どおり取組みを継続することが適当である
 3「改善」取組み内容や実施方法の見直しが必要である
 4「縮小」取組みの規模を縮小するべきである
 5「廃止」取組みを廃止するべきである

主な取組み	現状分析と課題	今後の方向性	指標	望ましい方向性	H30(2018)実績	R1(2019)実績	R2(2020)実績	R10(2028)目標	R2(2020)類団平均
1) 適切な職員配置等による専門性の高い人材の育成	評価 B 概ね順調 ・水道業務の経験年数等を考慮した職員配置により、水道事業に精通した職員の育成に努めるとともに、実務を通じた指導（OJT研修）により、知識・技術の継承に取り組んでいる。 ・外部派遣研修を通して、高度・専門的な知識・技術の習得を行い、専門性の高い職員の育成を行っている。 ・応急給水訓練や水防訓練など災害時対応についての研修を充実させている。	評価 2 維持 ・将来にわたって継承していくべきコアとなる知識・技術を見極めながら、適切な職員配置及び多様な研修機会の提供により、職員の能力向上を図っていく。 ・災害時対応についての研修を今後も継続して実施していく。							
2) ベテラン職員の活用等による技術力の確保及び強化	評価 C 遅れている ・ベテラン職員及び再任用職員については、できる限り職員の知識や経験を活かせるような職員配置に努めている。 ・職員数の削減を進めていることなどにより、職員間の知識や技術をいかに継承していくかが課題となっている。	評価 3 改善 ・将来にわたって継承していくべきコアとなる知識・技術を見極めながら、確実に継承していけるよう、OB職員の活用を含めた適切な職員配置を検討する。 ・令和5年度から予定されている公務員の定年年齢の段階的引上げについて、若い世代に知識・技術・経験などを継承し、組織全体の活力を維持できるような制度の設計に向け、協議・検討を行う。							

施策

④ 水道使用者とのコミュニケーションの推進

類団平均
 本市と類似団体の指標値等の平均値等
 類似団体とは、受水を主な水源とし、給水人口が30万人以上かつ地理的条件が本市と類似した59の水道事業者または中核市の水道事業者のうち、指標値等を確認できた事業者をいいます。

主な取組み	現状分析と課題	今後の方向性	指標	望ましい方向性	H30(2018)実績	R1(2019)実績	R2(2020)実績	R10(2028)目標	R2(2020)類団平均
1) 効果的な広報活動の実施	評価 B 概ね順調 ・市政ニュースやパンフレット、ホームページやSNS、越水浄水場で開催している「西宮水道フェスタ」等を利用し、目的や対象に応じて効果的だと考えられる広報活動を実施している。 ・平成30年度に小学生向けの教材として浄水処理過程等を説明する動画を制作し、令和元年度から市立小学校全校にDVDを配布している。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、全ての広報イベントを中止したが、その代替として、みやだん出演の短編動画を制作してYoutubeに掲載するとともに、令和3年度に市立小学校全校にこのDVDを配布する準備を進めた。	評価 2 維持 ・コロナ禍においてイベント等の広報を従来どおり維持していくのは困難であると見込まれるが、基本的な方針として、今後も様々な媒体を利用して、効果的な広報活動に取り組んでいく。 ・将来を担う子どもたちが水道についての正しい理解を得られるような広報活動についても、引き続き取組みを進めていく。							
2) 浄水場見学の促進	評価 B 概ね順調 ・小学生の社会科見学の受入れや、浄水場見学会の実施により、浄水場見学の場を提供している。 ・施設の統廃合により浄水場数が減少しているため、社会科見学については、本市が受水している阪神水道企業団の尼崎浄水場について案内している。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、浄水場見学を中止した。	評価 2 維持 ・コロナ禍においては従来と同等の見学受入れは困難であると見込まれるが、施設見学が事業への理解につながるのと考えるのもと、社会科見学や浄水場見学会の受入れを今後も継続して実施していく。 ・現状の施設で可能な範囲において、水道への理解を促す効果的な広報活動について検討を進める。							
3) 水道水のおいしさを実感できる機会の確保	評価 B 概ね順調 ・越水浄水場で開催している「西宮水道フェスタ」等のイベントにおいて、水道水とミネラルウォーターの飲み比べを行い、水道水のおいしさだけでなく、安全性や価格についても説明している。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、全ての広報イベントを中止したが、その代替として、移転予定である第二庁舎1階に水道管直結水道水を供給できるウォーターサーバーの設置準備を進めた。	評価 2 維持 ・コロナ禍により、従来のような飲み比べの実施は困難であると考えているが、水道水のおいしさ・安全性・経済性などの広報は、継続して取り組んでいく。							

施策

⑤ 環境に配慮した事業運営

主な取組み	現状分析と課題	今後の方向性	指標	望ましい方向性	H30(2018)実績	R1(2019)実績	R2(2020)実績	R10(2028)目標	R2(2020)類団平均
1) 水道施設における電力使用量の削減等	評価 B 概ね順調 ・ポンプの運転のインバーター制御化や浄水場の統廃合などを進めてきたことから、配水量1m ³ 当たり電力消費量は低い水準にある。 ・さらなる効率化のため、管路の送水・配水機能の分離や効率的な配水ルートへの変更に向けた整備を進めている。	評価 2 維持 ・施設・設備の更新の際には、エネルギー効率の高いトッランナー機器の導入を検討し、省エネルギー化を図る。 ・管路の送水・配水機能の分離や配水ルートの変更などの整備を進め、効率的な送配水システムの再構築を図る。	4001 配水量1m ³ 当たり電力消費量(kWh/m ³) 全施設の電力使用量/年間配水量	↓	0.15	0.15	0.15	0.14	0.34
2) 建設副産物のリサイクル推進	評価 A 順調 ・水道工事で発生する土砂やコンクリート塊、アスファルト塊など建設副産物のリサイクル率は、発生量が多い土砂について全量をリサイクルできてはいないものの、依然として高い水準を維持しており、建設副産物のリサイクルの取組みは進んでいると言える。	評価 2 維持 ・建設副産物のリサイクル率100%を目指し、引き続きリサイクルの推進に努める。	4005 建設副産物のリサイクル率(%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	↑	97.3	91.8	98.0	100.0	76.4

4 西宮市上下水道事業審議会からの意見

(1) 西宮市上下水道事業審議会からの意見

上下水道局による内部評価の結果について、西宮市上下水道事業審議会が客観的な立場から適当であるかどうかを審議した結果、総じて適当であると判断されました。また、以下のような提言がなされました。

① 経営基盤の強化について

西宮の水道を将来にわたって引き継いでいくため、限られた経営資源である「ヒト・モノ・カネ」を有効に活用し、経営基盤の強化に取り組むこと。

② 水道水のPRについて

水道水をより安心して使用できるよう、安全性やおいしさの向上に努めるとともに、積極的に情報発信すること。

③ 評価結果の広報について

評価結果について、市民の目線に立った分かりやすく簡潔な内容に取りまとめ、経営戦略に掲げた施策等の進捗状況を適切に伝えること。

(2) 西宮市上下水道事業審議会

西宮市上下水道事業審議会は、上下水道事業の運営についての重要事項の調査及び審議を行うために設置しており、市民からの公募委員を含む水道及び下水道の使用者等の代表者と学識経験者で構成されています。

選出区分	委員氏名	職業等
学識経験者	浦上 拓也	近畿大学教授
	小池 律子	弁護士
	佐藤 雅代	関西大学教授
	玉岡 雅之	神戸大学教授
	林 宏昭	関西大学教授
	水谷 文俊	神戸大学教授
水道及び 下水道の 使用者等の 代表者	浅里 保美	西宮市地域婦人団体協議会会計理事
	伊東 公	公募委員
	高木 敏江	西宮市消費者団体連絡会幹事
	松原 武夫	公募委員
	三宅 翔太	西宮労働者福祉協議会理事
	森本 直樹	西宮商工会議所副会頭

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）